【介護保険(予防)対応　訪問看護利用料金表(非課税)】(2026.6.1～)

サービス内容	利用料(10割)	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)	単位	サービス提供時間	基本単位
訪問看護Ⅰ-1・時間内	3,454円	346円	691円	1,037円	303	1回につき 20分未満	303単位
訪問看護Ⅰ-2・時間内	5,141円	515円	1,029円	1,543円	451	1回につき 30分未満	451単位
訪問看護Ⅰ-3・時間内	9,051円	906円	1,811円	2,716円	794	1回につき 30分以上1時間未満	794単位
訪問看護Ⅰ-4・時間内	12,426円	1,243円	2,486円	3,728円	1,090	1回につき 1時間以上1時間30分未満	1090単位
訪問看護Ⅰ-5-時間内	3,237円	324円	648円	972円	284	PT、OTまたはSTによる1回につき20分未満	284単位
特別管理加算Ⅰ(1ヶ月に1回)	5,700円	570円	1,140円	1,710円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること。	
特別管理加算Ⅱ(1ヶ月に1回)	2,850円	285円	570円	855円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態であること。	
複数名訪問看護加算(30分未満)	2,895円	290円	579円	869円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定。	
(30分以上)	4,582円	459円	917円	1,375円	402		
長時間訪問看護加算	3,420円	342円	684円	1,026円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合算定	
初回加算(退院日)	3,990円	399円	798円	1,197円	350	新規に訪問看護を提供した場合	
(退院翌日以降)	3,420円	342円	684円	1,026円	300		
退院時共同指導加算	6,840円	684円	1,368円	2,052円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行いその内容を文章により提供した場合	
緊急時訪問看護加算(※1)	6,840円	684円	1,368円	2,052円	600	1か月につき1回算定。	
ターミナルケア加算(※2)	28,500円	2,850円	5,700円	8,550円	2,500	死亡月につき1回算定。	
看護体制強化加算(Ⅰ)	6,270円	627円	1,254円	1,881円	550	在宅における中重度の要介護者の療養生活に伴う医療ニーズへの対応を強化にしているステーションに算定が認められる。	
処遇待遇加算	職員の賃金改善や働きやすい職場環境づくりを進め、より質の高いサービスを継続して提供することを目的とし、月の総単位数に1．8%が上乗せされる。 例)総単位数が1,000単位の場合→1,018単位となります。						

(※1) 介護予防訪問看護の利用料も同様の金額になります。

(※2) 緊急時訪問看護加算、ターミナルケア加算、夜・朝、深夜加算は24時間連絡体制にあるステーションが算定することができます。

※ 夜間・早朝 25%増し　深夜 50%増し

※ 緊急時訪問看護加算・特別管理加算Ⅰ・Ⅱ、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外。

≪利用料負担額の計算方法≫

介護保険によるサービス利用料　＝単位数×[11.40]（　1級地　単価)・・・A

A －（A×90%）＝利用者負担額

*小数点以下は切り上げさせていただきます。

*准看護師がサービスを提供する場合は全ての基本単位数×90%になります。

*夜間・早朝　午前6時～午前8時まで、または午後6時から午後10時までサービスを行った場合、基本単位数に25%加算されます。

*深夜　午後10時～午前6時の間にサービスを提供する場合、基本単位数に50%を加算されます。

えそら訪問看護ステーション

【運営規程に定められたその他の費用】

算定項目	サービス内容
交通費	なし

【介護保険対象外のサービス実施のご利用料(税込み)】

算定項目	サービス内容
在宅以外での訪問看護	要相談
死後の処置	亡くなられた後の処置と処置材料費込みで20,000円
その他オプション	ご相談に応じます。

キャンセル料	サービス利用日の前日17時まで　無料 サービス利用日の当日 利用者負担2,000円 サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。 但し、利用者様の容体の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。 緊急連絡　TEL　03-5612－1252